

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年一月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
井久保 隆司	山辺郡山添村大字勝原一八五八番地	宇陀市室生小原二二九四番ほか五筆
山岡 悦昭	宇陀市榛原三宮寺二四五番地	宇陀市大宇陀平尾一一七一番ほか四筆
橋本 拓也	宇陀市菟田野松井六〇一番地の一	宇陀市菟田野東郷二二三番一

二 認可年月日

平成三十年一月五日